

議案第 5 5 号

日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に
関する条例の一部改正について

日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条
例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 4 年 1 2 月 1 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に
関する条例の一部を改正する条例

日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条
例（令和 3 年日出町条例第 3 6 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項第 2 号ア中「1 万 5, 8 0 0 円」を「1 万 6, 1 0 0 円」に改め、
同号イ中「7, 5 6 0 円」を「7, 7 0 0 円」に改める。

第 8 条第 2 項中「7 円 5 1 銭」を「7 円 7 3 銭」に改める。

第 1 1 条第 2 項中「5 2 5 円 6 銭」を「5 4 1 円 3 1 銭」に、「7 万 7, 6 2
5 円」を「7 万 9, 0 6 3 円」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

公職選挙法施行令の改正に伴い、条例を整備したいので提出する。